第２次札幌市子どもの読書活動推進計画(案)に対するご意見の概要と札幌市の考え方

「第２次札幌市子どもの読書活動推進計画(案)」について、平成22年７月５日から８月４日までの１ヶ月間、市民の皆様からの意見募集を実施いたしました。たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見を参考に、計画案を一部修正するとともに、今後計画を推進していく際にも、参考にさせていただきます。

また、本資料にて、いただいた全てのご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をご報告いたします。

なお、皆様からのご意見は、趣旨が変わらない程度に取りまとめ、要約しておりますことをご了承願います。

今後とも、札幌市の子どもの読書活動を推進するための施策に対してご理解・ご協力をお願いいたします。

〔目次〕

Ⅰ　意見募集実施の概要 …… 1
Ⅱ　意見に基づく計画案の修正点 …… 2
Ⅲ　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方 …… 4

平成 22 年（2010 年）9 月
札　幌　市

Ⅰ　意見募集実施の概要

１ 実施期間

平成２２年７月５日（月）～平成２２年８月４日（水）

２ 意見募集方法

郵送、ファックス、持参、ホームページ（入力フォーム）からの送信、電子メール

３ 資料配布・閲覧場所

・中央図書館、地区図書館、区民センター図書室、地区センター図書室、図書コーナー
・総務局行政部行政情報課（市政刊行物コーナー）
・各区役所（市民部総務企画課広聴係、保健福祉部保健福祉課、同健康・子ども課）
・まちづくりセンター　・児童会館

４　意見の内訳

(1) 提出者数　１０３人

〔年代別内訳〕

年代	提出者数	年代	提出者数	年代	提出者数
１０代未満	１０人	３０代	３０人	６０代	９人
１０代	１９人	４０代	１４人	７０代	２人
２０代	８人	５０代	１１人		
合　計					１０３人

〔提出方法別内訳〕

提出方法	提出者数	割合
郵送	１２人	１２％
ファックス	８人	８％
ホームページ	８３人	８０％
合　計	１０３人	１００％

(2) 意見数　１３０件

〔意見の概要と内訳〕

第１章	計画の策定にあたって		０件
第２章	第２次計画の基本的な考え方		７件
第３章	第１節	家庭・地域における活動の推進	８件
	第２節	図書館における活動の推進	５９件
	第３節	学校等における活動の推進	２５件
第４章	計画の効果的な推進		６件
その他			２５件
合　計			１３０件

Ⅱ　意見に基づく計画案の修正点

○「さっぽろっこ出版体験」の事業内容の変更（計画案 13 ページ）

修正前	修正後
さっぽろっこ出版体験 　中高生を対象に作品を公募し、選ばれた作品の作者に、本の編集・出版を体験してもらいます。	さっぽろっこ出版体験 　市民を対象に作品を公募し、別に公募により選ばれた中高生に、本にする作品の選定及び本の編集・出版を体験してもらいます。

〔修正理由〕

市民から作品を公募することにより、より多くの方がこの事業に関わりを持ち、本への関心が広がるものと考え、いただいたご意見のとおり、市民の皆様から作品を公募することとした。

○「寄託図書」についての注釈を詳細なものに変更（計画案 14 ページ欄外）

修正前	修正後
「寄託図書」 　全市立小・中学校が共同利用するために、一部の学校に図書を配置し、配送・貸出を行う。	「寄託図書」 　全市立小・中学校が共同利用するために、市内 38 校の市立小中学校に設置された寄託図書館に同タイトルの図書を 18 冊、40 冊の複本で揃え、申請によって他の小中学校に配送・貸出を行う。

〔修正理由〕

寄託図書制度は、札幌市独自の制度であり、より正確に情報を提供すべきであると考え、いただいたご意見のとおり欄外の注釈を詳細なものに修正することとした。

○学校図書館の運営について、「司書教諭等を中心とした学校全体の協力体制のもとで運営していくことが重要」である旨の記載の追加（計画案 17 ページ）

修正前	修正後
「２　学校における活動の推進」の前文（11 行目以降） 　また、学校図書館は、子どもたちが身近に本に触れることのできる場所であることから、児童生徒が主体的、意欲的に読書活動や学習活動に取り組めるような環境整備も重要です。	「２　学校における活動の推進」の前文（11 行目以降） 　また、学校図書館は、子どもたちが身近に本に触れることのできる場所であることから、児童生徒が主体的、意欲的に読書活動や学習活動に取り組めるような環境整備が重要であり、司書教諭等を中心とした学校全体の協力体制のもとで運営していくことも重要です。

〔修正理由〕

学校図書館をより充実したものとするためには、司書教諭や図書館担当者を中心にした学校全体の協力体制づくりが大切であると認識していることから、「学校における活動の推進」の前文の中に、いただいたご意見の趣旨を盛り込むこととした。

○一斉読書を「充実」する旨の記載の追加（計画案 17 ページ）

修正前	修正後
⑴　読書に親しむ機会の充実 ア　各学校における始業前や教科の時間を使った一斉読書を推進します。	⑴　読書に親しむ機会の充実 ア　各学校における始業前や教科の時間を使った一斉読書を推進し、その充実を図ります。

〔修正理由〕

一斉読書については、これまでに大部分の学校で取り組んできており、今後はその内容の充実を図る必要があることから、いただいたご意見のとおり修正することとした。

○教職員の研修における具体的な講座内容の削除（計画案 19 ページ）

修正前	修正後
⑺　研究機関との連携 民間教育研究団体の人材を講師とした司書教諭をはじめとする教職員の研修を実施します。（具体的にはストーリーテリングや読み聞かせなど、研修者が活動を通してその手法等を身に付けられるような講座内容とする。）	⑺　研究機関との連携 民間教育研究団体の人材を講師とした司書教諭をはじめとする教職員の研修を実施します。

〔修正理由〕

民間教育研究団体の人材を講師として行う講座内容は、読書指導だけに限定されるものではないことから、いただいたご意見のとおり、具体的な講座内容を削除することとした。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
■第２章　第２次計画の基本的な考え方　（７件）		
○目標指標についての疑問（５件）		
・児童・幼児１人あたりの年間児童書貸出冊数の妥当性について（１件）		
1	計画の指標について、幼児・児童１人あたりの年間児童書貸出冊数が13冊を目指すとしておりますが、国や道との整合性がとれ、この目標が妥当なのか疑問です。	幼児・児童１人あたりの年間児童書貸出冊数は平成21年度末で10.7冊です。過去５年間の増加率を基に、平成26年度末における目標指標を13.0冊としました。北海道の計画にも同様の目標数値（12.6冊）があり、整合性はとれていると考えています。
・図書館と連携した活動を行っている学校の割合の妥当性について（４件）		
2	計画の指標「図書館と連携した活動を行っている学校の割合」ですが、小学校の12.6%という率を５年間で100%にすることは可能なのか。 （４件）	図書館と連携した活動とは、授業の一環としての図書館訪問や図書館から学校への蔵書・資料等の貸出などを指します。平成22年度中に公立の小・中学校の図書室で公立図書館の本を借りることができるシステムが導入される予定です。このシステムを全小・中学校で活用していただくことにより、図書館と連携する学校の割合が大幅に高くなるものと想定しています。
○その他（２件）		
3	子どもの読書とはいえ、読書は本来個人的なもの。強制されたり、干渉されたりするものではないと思う。その旨を明記すべきでないか。	この計画案は、子どもの自主的な読書活動を推進するための取組を示すものであり、子どもの読書について強制や干渉をするものではありません。よって、ご意見の文言を追加する必要はないと考えます。
4	この計画を推進するために必要な予算をしっかり確保して、事業に取り組むことを明記してはいかがでしょうか。	計画案の各事業については、絶えずその効果を検証し、内容の見直しを行います。そのうえで、毎年度必要に応じて予算措置を行うことから、計画策定段階において必要な予算を明記することは難しいものと考えております。
■第３章　第１節　家庭・地域における活動の推進　（８件）		
○児童会館の図書の充実についての要望（２件）		
5	児童会館における児童図書の充実を希望する。 （２件）	この計画案では、児童会館における児童図書の充実を推進項目としており、今後実施していきます。
○児童会館での読み聞かせの実施についての要望（４件）		
6	児童会館における読み聞かせを実施してもらいたい。 （４件）	この計画案では、児童会館に備えてある図書の貸出や地域のボランティアや児童会館職員による読み聞かせなどの行事を充実することしています。
○区保育・子育て支援センターの絵本の年齢別リストの作成についての要望（１件）		
7	各区保育・子育て支援センターで絵本を借りているが、絵本の対象年齢別のリストなどがあればより利用しやすいと思う。	各区保育・子育て支援センターなどの子育て支援施設における絵本の蔵書を、保育士の観点から分類することは可能と思われますので、対象年齢別にリスト化したり、本棚のレイアウトを工夫するなど、保護者の方がより利用しやすく、お子さんの年齢に合った絵本選びができるよう、今後検討していきます。
○読み聞かせボランティアの研修の実施についての要望（１件）		
8	読み聞かせボランティアのスキルアップを図るための研修等を実施してほしい。	この計画案では、読み聞かせや子ども向けの普及事業などの活動を行っているボランティア団体との連携を深め、これらの団体に活動の場を紹介したり、資質向上のための研修を行うなど一層の支援に努めることとしております。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
■第３章　第２節　図書館における活動の推進　（５９件）		
○一日司書体験の実施についての要望（３件）		
9	図書館の本の貸出業務を体験してみたい。	中央図書館や各地区図書館で行っている一日司書体験をご利用すると体験できます。
10	一日司書体験を中央図書館だけではなく、全館で行ってもらいたい。（２件）	一日司書体験を実施している地区図書館もありますが、今後その充実に努めていきます。
○ボランティア活動の充実についての要望（４件）		
・読み聞かせの実施について（３件）		
11	読み聞かせ用の法人貸出があれば、もっと身近にたくさんの本に触れることができると思う。	札幌市では、読み聞かせ団体、読書サークル、町内会等を対象とした団体貸出という制度があります。いただいたご意見は、今後の制度の充実の参考にさせていただきます。
12	図書館における読み聞かせの充実を希望する。	この計画案では、図書館における児童図書の読み聞かせの充実を図ることとしております。
13	小・中学生が、幼稚園・保育園の子たちに読み聞かせをしてあげるような機会があればいいと思う。	今後も子どもの読書を推進させるための様々な行事を検討していく際に、いただいたご意見も参考にしたいと思います。
・読み聞かせボランティア研修の実施について（１件）		
14	行政で、読み聞かせボランティア全体のレベルアップを図るような取組を期待します。	この計画案に示したとおり、研修の充実を図るなど、レベルアップの支援に努めてまいります。
○広報の充実についての要望（１１件）		
・ホームページやキッズページの内容について（８件）		
15	札幌市中央図書館ホームページ全体の見直しが必要だと思う。	今後も、中央図書館のホームページをよりよいものとするよう努めてまいります。
16	中央図書館のホームページを外国語（最低でも姉妹都市）にも対応すべきである。	現時点では、中央図書館の利用案内部分について英語への対応をしております。それ以外の部分につきましては、今後適宜検討してまいります。
17	さっぽろ市中央図書館キッズページの内容を充実させるべきだと思う。（４件）	この計画案でも示したとおり、キッズページを充実させ、よりわかりやすく情報発信に努めます。
18	「さっぽろ市中央図書館キッズページ」の充実を行うとしているが、具体的にどのように充実するか示していただきたい。	図書館の利用方法や本の探し方、行事などの情報のほか、年齢に応じたおすすめ本や新刊図書についての情報をわかりやすく発信することを検討していきます。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
19	さっぽろ市中央図書館キッズページは、子供っぽ過ぎて面白くない。自分たち（中学生）が必要とする情報をホームページに載せてほしい。	キッズページは小学生低学年以下の児童にも見ていただけるように編集しており、学齢別の複数のページは現在設けておりません。そのため、中学生の皆様には一般のページをご覧いただきたいと考えています。なお、今後も、中央図書館のホームページをよりよいものとするよう努めてまいります。
	・イベントの十分な周知期間の確保について（１件）	
20	「家庭読書の日」や、「読書週間」などで開催される行事の周知期間を十分にとり、より多くの方の参加を呼び掛けるべきだと思う。	この計画案にもあるように、有効な周知方法を検討し、より多くの皆様に参加いただきますよう、広報の推進に努めてまいります。
	・利用案内の周知について（２件）	
21	札幌市内の図書館では、本は１人10冊まで借りることができ、またインターネットでの予約もでき、さらに返却も複数の場所で行える。このことを知らない大人は非常に多い。まず大人が図書館を知ることで、子どもに図書館を利用させたいと思わせることが必要だと思う。	この計画案では、図書館情報の発信として、子ども向けのホームページを充実させることとしておりますが、大人向けのホームページについても充実させ、図書館の利用方法を積極的にPRしていきます。
22	自宅の近くの中央区民センターか、学校の近くの北区民センターで道立図書館の本を受け取れるようにしてくれるとありがたい。	他の図書館が所蔵している本を借りることができる相互貸借制度が利用できます。ご利用の図書館・図書室のカウンターまでお申し付けください。
	○おすすめ本の紹介についての要望（１５件）	
23	図書館によるおすすめ本の紹介をしてほしい。 （１３件）	図書館では、既にホームページ上で「高校性はこれを読め！」（500冊）のように、おすすめ本の紹介を行っておりますが、今後も子どもの読書意欲を高めるための工夫をしていきます。
24	図書館で色々な種類のシリーズ本を紹介して、それを読書に興味のない子でも見えるところにポスターにして貼るとよいと思う。	この計画案では、図書館情報のわかりやすい発信を項目にあげていますので、ご指摘の意見も参考にして検討していきます。
25	「中学生はこれを読め！」などの地元の書店の取組をもっと図書館としても取り上げていけば、子どもの読書活動の推進につながる。	この計画案でも、書店との連携した取組を示しています。
	○蔵書の充実についての要望（９件）	
26	図書館における児童図書の充実を希望する。	この計画案では、図書館における児童図書の充実を図ることとしております。
27	子供のためのCD付き絵本を図書館・学校・児童館などで購入していただきたい。	この計画案でも、図書の充実をうたっております。なお、限られた予算の中で図書の選定を行っていところであり、いただいたご意見は参考にさせていただきます。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
28	「英語多読」を推進するため、Oxford Reading Tree（CDを含む）を図書館・学校・児童会館に置いていただきたい。	この計画案でも、図書の充実をうたっております。なお、限られた予算の中で図書の選定を行っているところであり、多読に役立つ資料の収集について、ご意見は参考にさせていただきます。
29	次期計画の中に「学校英語教育の課外活動としての英語多読用図書の計画的配備と学校教育との連携・推進」を入れていただくよう要望する。	図書の充実は、幅広い分野にわたって検討してまいります。ついては、いただいたご意見は、特定の分野に関することですので、計画には盛り込まず、検討にあたって参考とさせていただきます。
30	新しい資料を購入していかなければ、図書館の魅力が失われていく。財政状況が厳しくても図書費は確保することを希望する。	厳しい財政状況の下、限られた予算の中でこの計画案に示したとおり、図書の充実に努めていきます。
31	子どもの読書を推進することは素晴らしいが、文学・純文学偏重をやめ、子どもの興味を尊重するべき。	図書館では、文学偏重ではなく、子どもの読書意欲を高めるため、幅広い分野にわたって図書を用意しています。
32	図書館に漫画を置かないことが以前から疑問であった。ぜひ漫画を借りられるようにしてほしい。	図書館では、現在所蔵しているものについて、貸出を行っております。
33	この計画を進めるため図書館では様々なイベントを計画しているが、イベントよりも図書購入に予算を費やすべきである。	図書館における蔵書整備が重要なのは当然のことですが、子どもが読書に対して興味を持ってもらうことも同様に重要であることから、計画案には様々なイベントを盛り込んでいます。
34	区民センター図書室を利用しているが、児童書の絵本が少ないような気がする。もう少し魅力のある絵本をそろえていただきたい。	区民センター等は、蔵書構成において、図書館よりも児童書等の比率が高く十分に絵本はあると認識しておりますが、さらに魅力のある絵本をそろえるように留意していきたいと思います。
○普及事業の充実についての要望（１１件）		
・図書館デビューについて（３件）		
35	「図書館デビュー」という事業に参加した際、同時に読み聞かせを実施してもらいたい。また、事業に参加した記念となるものを配布することにより、より参加へのインセンティブが働くと思う。（３件）	「図書館デビュー」実施の際には、同時に読み聞かせを行うこと、また、「読書ノート」などの記念品等を差し上げることを検討しています。
・さっぽろっこ絵本づくりについて（１件）		
36	計画の中の「さっぽろっこ絵本づくり」という事業ですが、親子で参加できる内容にしてもらいたい。	いただいたご意見は、今後具体的な検討をする際に参考としたいと思います。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
	・さっぽろっこ出版体験について（３件）	
37	図書館における活動の推進項目である「さっぽろっこ出版体験」は、中高生から作品を募集し、本の編集・出版を体験するとしている。自分の作品で編集等を体験することも必要だが、広く市民から作品を公募して、それを本にする方がより、中高生に興味を持ってもらえるのではないかと思う。 （２件）	市民から作品を公募することにより、より多くの方がこの事業に関わりを持ち、本への関心が広がるものと考えます。そのため、ご指摘のとおり、市民の皆様から作品を公募することとしたいと考えます。
38	計画の中の事業「さっぽろっこ出版体験」では、印刷を体験するだけでなく、編集や構成なども体験できるようにしてほしい。	具体的な事業内容を検討する際に、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
	・中高生向けサービスの充実について（３件）	
39	中高生に魅力のある図書館にするため、中高生を対象にしたヤングアダルトコーナーを設けるべきだと思う。	図書館としては、中高生に読書への関心を持ってもらうため、中高生向け図書の選定と充実を図りながら、図書の展示の工夫や、図書に関する情報の提供を行い、自分に合った図書を自ら選択できるよう支援していきたいと思います。
40	幼児だけではなく、中高校生を対象にした朗読会みたいなものが、読書の興味につながると思う。ボランティアで朗読活動をしている団体を活用して実施してほしい。	この計画案でも中学生・高校生向けサービスの充実として、本への興味や関心を深め、読書習慣を身に付けられる様々な取組を行うこととしており、いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
41	中高生が読書に興味をもつためのきっかけづくりも大切である。	この計画案でも、中学生や高校生向けの様々なサービスの充実に取り組むことを示しています。
	・イベントの提案について（１件）	
42	京都市の「子どもの読書活動推進計画」では「目指せ100冊、読書マラソン」といった事業がある。札幌市でも、このような事業を行えば、子どもたちが読書に対する目標ができ、読書を頑張ると思う。	今年７月に北海道書店商業組合と協力して「高校性はこれを読め！」（500冊）を公表しました。読書意欲が高まるよう今後も様々な取組を行っていきます。
	・その他（６件）	
43	図書館職員の資質の向上を切に希望する。	この計画案では、今後も研修などにより図書館職員の資質の向上を図っていくこととしています。
44	中央図書館に、こどもの森があるように地区図書館にも専門の方がいれば、気安く相談でき、子どもの読書の推進につながると思う。	地区図書館では専任ではありませんが、全職員が児童図書に関する事務に対応できる体制としております。今後とも、児童サービスの向上に向け、研修などにより職員の技術や資質の向上を図っていきます。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
45	再利用図書の無償譲渡は、学校図書館だけでなく、幼稚園や保育園、あるいは個人にも提供できるようにするとよりよいと思う。	再利用図書の無償譲渡については、平成19年度から幼稚園や保育園にも提供しています。また、平成20年度からは福祉施設にも広げ、より多くの方にご利用いただいています。なお、施設・団体に譲渡する方が、より多くの方々の需要につながることから、個人への譲渡は行っておりません。
46	図書館におけるボランティア活動を希望するが、この計画にボランティア活動の記載があるのか。	図書館におけるボランティア活動としては、子どもへの絵本等の読み聞かせがあります。計画案の第３章に記載しています。
47	図書館における夏休みのイベントはどんなものがあるか。また、図書館の業務を体験することはできるのか。	図書館では、夏休み期間中に、お話会や読み聞かせ等様々なイベントを行っています。また、一日司書体験という行事で、図書館の業務を体験することができます。
48	「発達段階に応じた図書の選定についての情報提供やレファレンスサービスを行う」とありますが、発達段階や図書の選定についてもう少し具体的に説明してください。	発達段階とは、小学生・中学生・高校生といった学校教育制度を基準にした年齢の区分を想定しています。また、図書の選定とは、学校図書館で購入する本を選ぶことをいいます。
■第３章　第３節　学校等における活動の推進　（２５件）		
○学校図書館運営の充実についての要望（７件）		
・開館時間、開館日の拡充について（３件）		
49	良書を読む環境を整え、生徒たちに周知させるためには学校の図書室は毎日開館していることが必要だと感じる。	子どもたちの読書活動の促進には、学校図書館の機能を十分活用することができるよう環境整備を図っていくことが重要であると考えております。学校図書館がこれまで以上に子どもたちにとって使いやすく身近なものになるよう、開館時間や日数の増を含めた働きかけをしていきたいと考えております。
50	学校図書館の環境を整えるためには、毎日開館することが必要である。ボランティアでは、週に１回が限度。きちんと手当てを出していただき毎日開館できるようにしてほしい。	平成20年度から市立中学校に学校図書館ボランティアを派遣し、ボランティアの方と学校とが協力して子どもたちにとって使いやすい学校図書館づくりを進めております。今後も、開館時間や日数の増を含めた学校図書館の環境整備に取り組んで参ります。
51	学校図書室の利用可能な時間帯が限られているため、子どもたちが図書室へ行きにくい状況になっていると思う。	平成20年度から実施しております学校図書館ボランティア派遣では、今年度、全部の市立中学校に貸出・返却業務をサポートするボランティアを派遣することとしております。また、各学校では、放課後開館に取り組む学校も増えてきているところです。今後も、子どもたちに使いやすい学校図書館づくりを目指し取組を進めて参ります。
・蔵書の充実について　（２件）		
52	学校図書室の蔵書の充実を希望する。	この計画案でも、学校図書館の利用促進のため、計画的に図書の整備を行うこととしています。
53	小学校・中学校の図書室には蔵書数が少ない。また子どもが利用するには不便に思う。	この計画の中でも、学校図書館の利用促進のため、学校図書室の計画的な図書の整備を行うこととしています。なお、平成22年度中に小学校・中学校の図書室で公立図書館の本を借りることができるシステムが導入される予定で便利になります。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
	・学校司書の配置について（２件）	
54	読書活動推進の要は、図書館への司書の配置だと思うので、この計画を進めるうえで学校図書館への司書の配置を盛り込んでほしい。 （２件）	司書教諭資格所有者の確保を図り、学校図書館法によって司書教諭が必要とされる12学級以上の学校はもとより、12学級未満の学校におきましても、司書教諭を配置するよう努めているところです。また、研修を充実するなどの取り組みを進めることにより、司書教諭の計画的な養成、適切な配置及び活用を図っていきます。 さらに、平成20年度から学校を巡回して助言を行う学校図書館アドバイザーや、貸出・返却などの業務をサポートする学校図書館ボランティアを派遣するなど、図書館の人的環境の充実を図っているところです。
	○学校図書館アドバイザー等派遣の充実についての要望（２件）	
55	計画〔第３章第３節２(４)学校図書館の活用促進ウ〕の「学校図書館アドバイザーの派遣」だが、現状のように中学校に１年間に１回派遣される程度では、効果が期待できない。計画の遂行にあたってはより一層の充実が求められる。	複数回の派遣ができるよう検討を進めて参りたいと考えております。
56	計画〔第３章第３節２(４)学校図書館の活用促進エ〕の「学校図書館ボランティアの派遣」現状の中学校に週２回３時間ずつという程度では、効果が上がらない。ボランティアは学校司書の代わりにはならない。学校図書館の現場が真に必要としていることを把握したうえで制度を考えるべきである。	学校図書館ボランティアの情報交流会や派遣校へのアンケートなどによって、各派遣校の現状なども把握しながら、取組の充実を図ってまいりたいと考えております。
	○一斉読書の充実についての要望（２件）	
57	一斉読書を毎日行っているところは極めて少ない。週１日一斉読書を行ったところでほとんど効果はない。読書活動の重要性が教員に浸透していない。	平成21年度から「札幌市の特色ある学校教育」のテーマの一つとして「読書」を位置付けたことから、教員に読書活動の意義が浸透し始め、徐々に各学校での一斉読書の取組回数も増えてきているところです。朝の読書活動については、小学校でほぼ100%、中学校でもほぼ80%の学校が取り組んでおります。ほぼ毎日取り組んでいる学校も、小学校中学校ともに増加しており、今後さらにその拡充に努めてまいりたいと考えております。
58	計画〔第３章第３節２(1)ア〕の文章「各学校における始業前や教科の時間を使った一斉読書を推進します。」について、毎日するといった「充実」が課題であるため、文章の最後を「推進し、その充実を図ります。」としてはいかがか。	ご意見のとおり、「一斉読書を推進します。」を「一斉読書を推進し、その充実を図ります。」と修正します。
	○学校に設置する中央図書館インターネット予約システムの拡充についての要望（３件）	
59	図書資源のネットワーク化により、中央図書館のインターネット予約システムが学校にも導入される予定です。将来的に一般の市民の利用できるようにしていただきたい。	このサービスは、システム上の制約などから、貸出・返却等の管理について学校側の協力が不可欠であるため、小・中学校の児童生徒を対象としたものです。大変申し訳ありませんが、一般の市民の皆様におかれましては、お近くの図書館・図書室をご利用願います。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
60	中央図書館のインターネット予約システムを小中学校に導入することにより、学校にいながら図書館の本を受け取ることができるようになるそうですが、このシステムを高校にも導入してほしい。	このシステムは、当面小学校中学校で実施することとし、システムの利用状況、システムへの負荷を十分検討し、高校にも導入するか検討していきます。
61	計画の事業「図書資源のネットワーク化による有効活用」により、図書館の本を学校で借りれるようにするだけでなく、その本を学校で返せるようにしてほしい。	この事業では、図書館の本を学校で借りることができるだけではなく、学校で返却もできるため、ご意見の趣旨に沿っているものと考えます。
○その他（１１件）		
62	計画〔第３章第３節２(４)学校図書館の活用促進〕において、「各学校において司書教諭や図書館担当者が中心になって、学校図書館の授業での具体的な活用計画がつくられること」及び「学校図書館活用にあたっての児童生徒に対する利用教育の計画をつくること」という項目を入れていただきたい。	教育委員会指導室で作成・発行する「札幌らしい学校教育実践資料集」において、活用計画の具体例を掲載し、各学校への啓発を図って参ります。
63	計画〔第３章第３節２(５)司書教諭を初めとした教職員に対する研修の充実〕において、「また、学校内にあっては、司書教諭や図書館担当者を中心にした学校全体の協力体制が必要であり、その体制づくりの促進を図ります。」という一文を入れていただきたい。	〔第３章第３節２(５)司書教諭を初めとした教職員に対する研修の充実〕につきましては、研修の重要性を記述したものであります。しかし、学校図書館をより充実したものとするためには、司書教諭や図書館担当者を中心にした学校全体の協力体制づくりが大切であると認識していることから、計画17ページ〔第３章第３節２　学校における活動の推進〕の前文の中に、ご意見の趣旨を盛り込むことといたします。 【変更前】 「また、学校図書館は、子どもたちが身近に本に触れることのできる場所であることから、児童が主体的、意欲的に読書活動や学習活動に取り組めるような環境整備も重要です。」 【変更後】 「また、学校図書館は、子どもたちが身近に本に触れることのできる場所であることから、児童が主体的、意欲的に読書活動や学習活動に取り組めるような環境整備が重要であり、司書教諭等を中心とした学校全体の協力体制のもとで運営していくことも重要です。」
64	計画〔第３章第３節２(７)研究機関との連携〕」において、（　）の記載「具体的にはストーリーテリングや読み聞かせなど、研修者が活動を通してその手法等を身に付けられるような講座内容とする。」は、それだけに偏るように誤解を生むため、削除するべきだと思う。	ご意見のとおり、（　）内の具体例の記載を削除します。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
65	読み聞かせを保育園や幼稚園の先生がやってくれるといい。	この計画案に示すとおり、絵本を読んでもらう楽しさ、読む楽しさを伝えるため、幼稚園・保育所の園児や保護者を対象に、教員及び保育士やボランティアによる読み聞かせを充実していきます。
66	学校図書室で読み聞かせボランティアを行っている。上級生による下級生への読み聞かせ活動を実施することにより、子どもの読書に対する興味が促進されると思う。	いただいたご意見を参考にさせていただき、児童生徒の一層の読書活動の促進に取り組んで参ります。
67	寄託図書をより迅速な貸出や配送コストの削減が図れる、一元管理化（すべての寄託図書を一か所に集める）についての言及がないので掲載すべき。	寄託図書の一元管理については、費用対効果などの検証を要するため今後の検討課題としています。
68	読書感想文は、読書の楽しみを覚えた後でなければ、書くことはできないので、強制はするべきではないと思う。	いただいたご意見を参考にさせていただき、児童生徒の一層の読書活動の促進に取り組んで参ります。
69	学校アドバイザーの現在の人数と今までの活動内容を知りたい。	平成22年度は10名の学校図書館アドバイザーを派遣しております。活動内容は、あらかじめ図書館担当者から質問やアドバイスを受けたい内容を出していただき、学校図書館の環境整備、選書のあり方、レファレンスのあり方、廃棄の方法などについて、訪問した学校図書館の現状に合わせたアドバイスを行っております。
70	平成17年６月の子供の読書活動推進計画案に対する意見回答の４ページ目にある「司書教諭の計画的養成、適切な配置及び活用を図り、また研修を充実する取り組み」に関して今まで取り組んだ具体的な内容を示してもらいたい。	本市では、平成16年度から司書教諭を含む学校図書館担当者を対象とした研修を実施してきたところですが、平成17年６月の「札幌市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、平成19年度には、司書教諭の実践的能力の向上と学校図書館の一層の充実を図ることを目的として、司書教諭全員を対象とした「現職司書教諭研修会」を実施し、20年度からは、原則として新たに発令された司書教諭を対象とした研修を実施しているところです。 具体的な研修内容として、１年間の司書教諭の取組が見通せる各校種共通の研修や、学校図書館における実務演習、校種別に行う学校図書館の管理運営と利用指導の実際、読み聞かせなどの実際を学ぶ読書促進の取組に関する研修を実施しております。 なお、司書教諭資格所有者の確保は、目指していた全学校数（320校）の２倍以上について、平成19年度当初に達成をしたところです。
71	公共図書館と学校図書館の連携に関して、それぞれの代表的な窓口は誰になるのか。また、資料運搬の方法を教えてほしい。	本事業における公共図書館の窓口は、中央図書館の業務課、学校図書館については、学校の実情に合わせて担当者を決める予定です。 運搬については、寄託図書制度の配送と一元化をはかり、定期的に中央図書館を回りながら、図書の貸出・返却を行う予定です。
72	学校図書館ボランティアを育成する具体的な方法を教えてほしい。	今年度から学校図書館ボランティアを対象とした研修を実施します。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
■第４章　計画の効果的な推進　（６件）		
○障がいのある子どもたちへのより充実した対応の研究への期待（３件）		
73	「障がいのある子どもたちへのより充実した対応の研究」はとても重要なことであり、ぜひ、研究を進めていただきたい。（３件）	この計画案に示すとおり、関係機関による協議会を設け、障がい者支援の方策について調査研究を進めていきたいと考えております。
○その他（３件）		
74	図書館の持つ意義を広く世間に知らしめていただきたい。	この計画案にも示したとおり、図書館や読書活動の意義や重要性について、今後も積極的にを発信していきます。
75	計画は作ることが目的ではなく、実行することが目的だと思う。計画の進捗状況についての周知方法については、どのように考えているのか。	この計画案でも示したように、関係部局による「札幌市子どもの読書活動推進連絡会」において、計画の進捗管理を行い、中央図書館のホームページにて公表したいと考えております。
76	（仮称）札幌市子どもの読書活動推進会議は、一般の市民にもわかりやすい名称とするべきだと思う。	ご意見を踏まえ、会議の設置の際には、市民の皆様にもわかりやすい名称となるよう検討いたします。
■その他　（２５件）		
○施設の充実についての要望（１１件）		
77	中央図書館の正面玄関及び駐車場からの入り口付近の喫煙設備を移動するか撤去してもらいたい。	昨年、正面玄関先に設置していた灰皿を駐車場側に移設したところです。今後も喫煙場所、マナー啓発等については検討を行ってまいります。
78	図書館のトイレを洋式のウォシュレット付のものに変えていただくなど、障がい者だけではなく、市民により使い勝手の良い図書館にしてほしい。	ご意見の内容については、施設改修を行う際、検討させていただきたいと思います。
79	中央図書館１階のロビーにある木の彫刻というか椅子は、おしゃれで格好いいが、子どもが座るのには不便である。もう少し、子供の身長に合わせた椅子を置いていただきたい。	ご指摘の物件は、触れることができる彫刻として、設置しています。休憩用の椅子の設置については、アトリウムの使い方も含め検討してまいります。
80	中央図書館の正面玄関の反応が悪いため、改修をしていただきたい。	玄関ドアに関しては、定期保守点検を実施しておりますが、センサーの感度等についてはさらに調整を行ってまいります。
81	図書館に親子で楽しく本を読んだり、お話ができるスペースを設けてほしい。（２件）	子どもやお友達とゆったりとした時間を過ごせるような施設のあり方については、建物の改修等にあわせて検討していきます。
82	図書館にパソコンを持ち込んで、インターネットにつなげられる環境を整備してほしい。	現在、中央図書館の２階にインターネット検索用のパソコンを８台用意し、ご利用いただいています。新たに、個人がパソコンを持ち込んでインターネットを利用する環境を整備するための空きスペースがないため、現在の施設での環境整備は難しいと考えています。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
83	中央図書館の読書室の机に、隣の人との間に間仕切りを付けてほしい。	中央図書館では、机を狭く使うこととなるため間仕切りの設置は考えておりません。互いの譲り合ってご利用いただくようお願いいたします。
84	自宅の近くに図書館がないので、図書館の数を増やしてほしい。	現在札幌市には中央区に中央図書館、他の区には地区図書館を１館ずつ設置しているほか、区民センターや地区センター等30箇所で図書室を開設しています。また、他の図書館にある図書を、自分の希望する図書館で受け取ることができますし、また、平成20年にはインターネット予約も開始しました。このように、施設面でも利用面でもサービス内容を充実させていますので、現時点で図書館を新たに増やす予定はありません。
85	中央図書館正面玄関から入ったスペース（アトリウム）を有効活用すべきと考えるがいかがなものか。	中央図書館では、今後もいろいろな事業を行い、施設の有効利用を図っていきます。
86	学校の図書室と同じように、図書館でも読書ではなく、勉強をするスペースを設置してもらいたい。	図書館では、利用者の調査研究等、所蔵の図書資料をお使いいただくため読書室を設置していることから、自習についてはご利用の自粛をお願いしています。
○サービスの充実についての要望（４件）		
87	図書館に行っても、司書の方々が忙しそうでなかなか声をかけられない。図書館に総合案内があれば気軽に利用できて便利であるためを設置していただきたい。	カウンターの職員にはお気軽にお声をおかけください。総合案内の設置については、検討してまいります。
88	ｉPadなどの電子書籍に関する情報提供も今後の図書館の重要な役目になるものと考える。	今年度から策定作業を開始する第２次札幌市図書館ビジョンを検討する際に、いただいたご意見も参考にさせていただきます。
89	ホームページのレスポンスが悪いのでシステムの改修を行うべき。	ホームページの動作等を含めて今後も見直しを図ってまいります。
90	子供を抱いたままで本を探したり、本の内容を確認するのは大変であるため、図書館でベビーカーの無料貸し出しを検討してほしい。	ベビーカーの無料貸出につきましては、費用対効果を見極めながら、今後導入について検討していきたいと考えます。
○その他（１０件）		
91	計画書表紙のイラストが素晴らしいので、色々なところで使用していただきたい。	子どもの読書活動を推進させるため、様々な場面でこのイラストを使用していこうと考えております。

III　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

NO	ご意見の概要	札幌市の考え方
92	図書館の司書を非常勤ではなく正採用してほしい。図書館学を学んで図書館の重要性や専門性に長けていてやりたいと思っている人の採用枠を広くしてほしい。（２件）	司書の配置については、職域が非常に狭いことから、専門職制度を採用しておりません。しかしながら、司書有資格者の優先的な配置については今後も関係部局に要請していきたいと考えております。
93	第１次計画は平成21年度末に計画期間を満了したのであれば、第２次は昨年度中にまとめなければならなかったと思う。	計画をよりよいものとするため、策定に時間を要しました。策定後は、今年度から順次計画を実施してまいります。
94	地区図書館は、中央図書館に比べて蔵書数が少ないと思う。	中央図書館は、センター館として、各分野の資料を入門書から専門書まで幅広く収集しています。地区図書館は、教養・文芸・生活関連等の資料を中心に収集しています。地区図書館は中央図書館に比べて蔵書が少ないですが、札幌市内の図書館等にある図書は、全て希望される図書館等で借りることができます。また、インターネットで予約した図書も、希望される図書館等で受け取ることができるようにしており、サービスの充実に努めています。
95	この計画案を作成したのはどのような方々なのか。	学識経験者や公募市民など10人による「札幌市子どもの読書を考える市民会議（大人チーム）」及び市内の小・中・高校生25人による「札幌市子どもの読書を考える市民会議（子どもチーム）」が、それぞれ審議を重ね、その意見を踏まえて計画案を策定しました。
96	この案を作る際に使用した参考文献や参考にした都市等を知りたい。	計画案策定にあたっては、計画全体の構成及び目標指標などについて、国及び北海道の計画を参考にしております。
97	計画書の脚注の字が小さくて読むのに苦労しますので、もう少し工夫していただけたらと思います。	ご意見を踏まえ、極力見やすい計画書となるよう検討いたします。
98	計画書14ページの欄外の「寄託図書」についての注釈を「市内38校の市立小中学校に同タイトルの図書を18冊、40冊の複本で揃え、申請によって他の小中学校に配送・貸出を行う。」とするべき。寄託図書制度は全国で唯一の制度であり、より詳しい説明を掲載すべき。	ご意見のとおり、欄外の注釈を詳しく修正します。
99	計画にある事業にぜひ参加したいと思う。	

第２次札幌市子どもの読書活動推進計画(案)
に対するご意見の概要と札幌市の考え方

〔お問い合わせ先〕

札幌市教育委員会中央図書館管理課

住所：〒064-8516　札幌市中央区南 22 条西 13 丁目

電話：011-512-7330　　FAX：011-512-7110

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/tosyokan/

さっぽろ市
01-A01-10-761
22-1-40